

重要なお知らせ

令和7年1月

お客さま 各位

湖東信用金庫

窓口営業時間の変更について

平素は格別のご愛顧をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫は効率的な店舗運営を行うため、下記の通り対象店舗において窓口営業時間の変更をいたしますので、お知らせいたします。

窓口営業時間については「9時から12時」とさせていただき、午後の営業時間につきましては、相談業務を主としたお客さまへの訪問活動を行い、よりきめ細やかな金融サービスを提供させていただきます。

また、窓口における各種ご相談等につきましては、待ち時間短縮のため、事前にご連絡のうえご来店いただきますようご協力お願い申し上げます。なお、午後の窓口ご相談は事前に予約されたお客さまに限らせていただきます。

お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗（2店舗）

石部支店・近江八幡支店

2. 変更日：令和7年4月1日（火）

3. 窓口営業時間の変更

変更前	変更後
午前 9：00～11：30	午前 9：00～12：00
※ 11：30～12：30 昼休み休業	午後の営業につきましては、 訪問活動・予約相談 とさせていただきます。
午後 12：30～15：00	

4. ATMの稼働時間は平日・土日とも変更ありません

※ 窓口でのお振込手続につきましては、窓口営業時間帯（9時から12時）にご来店いただくようお願い申し上げます。

※ 緊急のご用件につきましては、お電話およびATMインターホン（8時45分から17時）にてご用件を伺うなど、お客さまの利便性に配慮した対応をさせていただきます。

以上